|  |
| --- |
| 令和５年度第１回富士見市障害者施策推進協議会議事録 |
| **日　時** | 令和５年７月２７日（木） | 開会　午後２時００分閉会　午後４時００分 |
| **場　所** | 市立ふじみ野交流センター講座室 |
| **出席者** | 委員 | 小菅委員 | 田嶋委員 | 朝倉委員 | 齊藤委員 | 小川委員 |
| ○ | 欠 | 欠 | 〇 | 欠 |
| 木内委員 | 斉藤委員 | 国分委員 | 小寺委員 | 瀬尾委員 |
| 欠 | ○ | 〇 | 〇 | ○ |
| 高橋委員 | 長澤委員 | 橋本委員 | 鶴澤委員 | 古川委員 |
| 欠 | ○ | 〇 | 〇 | ○ |
| 細野委員 | 相澤委員 |  |  |  |
| 〇 | 〇 |  |  |  |
| 事務局 | 障がい福祉課　水口課長、谷合副課長、加治係長、三浦係長、小泉主事、 |
| **公開・****非公開** | 公開（傍聴者１名） |
| **議題** | １.協議会開会２.人事異動による委員紹介、事務局紹介３.あいさつ４.議題（１）専門部会報告①権利擁護・コミュニケーション部会②相談支援部会（２）協議事項①基幹相談支援センターの運営と評価について②第６期富士見市障がい者支援計画の策定について５.その他６.閉会 |

|  |
| --- |
| 議事内容 |
| 事務局会長部会長部会長会長部会長事務局部会長委員部会長委員委員部会長委員部会長事務局委員事務局委員事務局委員委員委員委員会長委員委員委員事務局委員事務局会長事務局会長委員事務局委員会長事務局委員事務局会長 | １.開会 人事異動により川越公共職業安定書の相澤委員が新委員となった。２.会長挨拶 暑いので、無用な外出はしないでと報道がある中でのご出席ありがとうございました。本日も忌憚のない意見をお願いしたい。３.議題（１）専門部会報告1. 権利擁護・コミュニケーション部会（別紙１参照）

７月５日（水）に部会開催。事務局より、１点目として、令和４年度に協議した「防災啓発チラシ」が完成したため、市役所各課以外に、部会員が所属する団体にも配布することになった。２点目として、本年度の啓発チラシ作成は、自助共助を主体としながら、各障がい別の支援を周知し理解してもらうことがポイントなる。と説明があった。また、委員から防災情報の発信の際、FAX前提で話が進んでいるが、必ずしもFAXを持っていない人もいるので、「電子メールを活用してほしい」などの提案があった。要援護者の登録の関係なので、福祉政策課に提案していく。また、事務局から第６期富士見市障がい者支援計画の策定スケジュールの説明を受けた。1. 相談支援部会（別紙２参照）

昨年度の児童、精神、地域拠点、就労の４つの専門チームの活動報告を行った。児童チームは、９月２８日、１２月８日実施。児童事業所連絡会が行われ、「各事業所の横のつながりをどう推進していくか」、が課題としてあげられた。精神チームは、１０月１４日、２月１５日実施。地域包括ケアシステムの推進について、「未治療の人をどうするか」を話し合い、地域生活支援拠点と同じで「精神障がいの有無に関わらず、医療、介護、住まい等包括的に支援が受けられるよう関係機関で支援できる体制づくりをすること」という意見が多くあった。就労チームは、１０月６日、３月２日実施。「特別支援学校を卒業した後の支援や特別支援級で対象になる方の支援」が課題として話し合われた。地域生活支援拠点は、本市では令和３年度から取り組み、令和４年度は、児童登録１名、１名の相談対応、２名緊急対応、その２名は、グループホームで生活中」という状況。日中サービス支援型グループホームについては、緊急時の一時的、地域生活の継続移行、地域に開かれたサービスを行っている。児童の連絡会は新たに創設された。放課後等デイサービスや児童発達支援について、市内事業所で、年々増え、現在２０以上ある。参加者が多くあり、活発な意見交換ができた。事業所の人材育成について、「市内入所施設連絡会、若手職員中心のネットワークづくり」が２月１７日に創設。「特別支援学級から普通学校に進んだ児童のその後の支援」について、「様々なケースがあるので、教育相談室と連携し実施していく」などの意見があった。（２）協議事項1. 基幹相談支援センターの運営と評価について

精神障がい者が多いが、最近は発達障がいについて、年齢を問わず引きこもりも増加している。支援方法は、最初は電話、のちに訪問が多い。個別支援計画は２５名増加。子どもの療育相談が増加している。幼稚園保育園卒後の放課後等デイサービスの利用相談が多かったが、最近は未就学児の相談が増加している。就労支援センターは、登録者２４名増加。おうちに帰ろうプロジェクトについて、朝霞保健所、菅野病院、川越同仁会病院、あどばんす、基幹、市と長期入院患者の退院促進地域移行支援事業を行っている。高次脳機能障がいの方に対する相談はあったか。５０代男性、もやもや病の方からあった。何が課題かがみえなかったので、福祉のあり方について蓄積が大切と思っている。身体の方が少ないが、身体の種別ごとにはどうか難病患者、視覚障がいの同行援護の相談が多い。就労の相談はいかがか。就労の相談は、身体の方は少ない。1. 第６期富士見市障がい者支援計画の策定について

資料にそって事務局が説明実態調査２番の年齢の区分けについて、厚生労働省の区分けの定義は0～4歳.5～14歳.青年15～24歳、壮年25～44歳、中年45～64歳、高齢65歳以上となっているが、理由はあるのか。0～4歳は就学前、5～14歳は学校、15～24歳は成人、その後は把握していない。65歳からは介護保険、75歳以上は後期高齢の方の年齢。言いにくいが、障がいのある女性が受けている性犯罪について、複合差別として話題になっている。女性が受けている被害の実態を把握してみたらよいのではないかと思う。国の福祉新聞で厚労省から女性子どもに配慮した計画の策定をすることとされていることから、検討していきたい。将来に向けてどう考えているか記述式の項目があるとよい。調査票5ページ問18の市のサービスが十分かという項目。具体的にどのサービスかと聞いてみたい。調査票14ページ問36の就労定着の当事者の要望について、記述ができるとよいのではないか。調査票17ページ問46は、住まいが中心の設問だが、生活資金についても問うてもよいのではないか。問を多くすると回収率も関係してくるので事務局で検討してもらいたい。調査票13ページ問33の災害時対応について、福祉避難所を入れたらどうか。調査票17ページ問46、将来と入れてしまうと漠然としすぎているので、３年度のことを考えて絞るのも計画の反映としてはよいのでは。この調査は無作為抽出とあるが、富士見市の規模では全数で実施してもよいのではないか。アンケート配布が９月中旬、前回を参考にすると回収は３週間を目安に考えている。前回は、３，３００人に配布し、５６％の回収率となった。全世帯は困難。回収率を上げていきたい。６０％を目指す。回収はインターネットの活用もあるのか？そのとおり。計画の期間についてはどうするか別紙４－１．６年度から８年度と示したが、国通知は障害者計画は地域の実情によって定める。障害福祉計画と障害児福祉計画は県も３年間で作る。これまでは３年間隔で策定してきた。委員任期と合わせ３年としているが３年の計画は忙しい。障害者計画は、地域の計画に合わせると６年、障害福祉計画と障害児福祉計画は３年としたい。そうなれば、アンケートなどゆとりを持てるのではないか。可能ならよい。国県は同じタイミングでやっている。ふじみ野市は、障害者計画は６年、障害福祉計画及びアンケートは３年ごとに実施しているとのこと。県にも確認をしながら進めていきたいがどうか？東松山市は確か５年か６年。自治体ごとで違いがあるのが分かったので、整合性が図れればよいと思う。４.その他事務局よりお知らせ。1. ４月に障がい福祉課に正職員として、手話通訳士職員が

設置された。1. ９月２３日手話言語国際デーは、都市宣言塔をブルーに

ライトアップする。1. １０月１４日「咲む」映画上映会。坂戸ろう学園の和太鼓

演奏や富士見市聴覚障害者の会会長の写真展を予定。映画監督の講演あり。1. 「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係

る施策の推進に関する法律」に基づき、市ホームページの手話動画については、音声動画をクリックすると字幕と声が出るように変える。1. 「埼玉県思いやり駐車場制度パーキングパーミット」に

ついて、障害者の適正な優先駐車ができるように利用者証を１１月から配布予定。対象者は高齢者、障がい者、妊産婦、けが人、窓口もそれぞれ担当ごとに分かれる。広報は１１月号に掲載予定。1. 音声コードを作るアプリを取得した。市でも手作りチラ

シが多いので、利用できるようにしたいと考えている。「思いやり駐車場制度」について、市内で優先駐車場が少ない状況だと思う。ブルーに駐車場を塗ってほしいが、優先証を持っていても使えないと思うが。ららぽーとなどの大きな事業所は県から依頼。市有施設の場合、予算と区画の条件が決まっているので、調整が必要。長時間にわたりありがとうございました。暑さが続いているので、気を付けて。５.閉会 |